

西坂小学校から転出される児童の保護者の方へ

長崎市立西坂小学校

☆転出の手続きについてお知らせします☆

手順	手続き	書類等
① 西坂小学校へ	西坂小学校（８２３－２６８４）へ転出の旨をご連絡ください。	<u>退去届</u> をお渡ししますので、保護者の方が記入ください。
② 市役所へ	住民異動の手続きを行ってください。	<u>転出証明書</u> （市内転出の場合は <u>転入学届</u> ）をお受け取りください。 マイナンバーで住民異動の手続きを行う時は、 <u>住民異動届（写）</u> をお受け取りください。
③ 西坂小学校へ	転校手続きで <u>退去届</u> を学校にご提出ください。 <u>転出証明書・転入学届・住民異動届（写）</u> のいずれかをご提示ください。	「 <u>転出書類</u> 」 ○ <u>在学証明書</u> ○ <u>転学児童教科用図書給与証明</u> を、交付されます。 <u>氏名ゴム印</u> も渡されます。
④ 転出先の自治体へ	市外への転出の場合は、住民異動の手続きを行ってください。	転入校をご確認されてください。
⑤ 転入先の学校へ	転入校に電話連絡をされて、転入手続きを行ってください。	<u>転出証明書・転入学届・住民異動届（写）</u> のいずれかをご提出ください。 「 <u>転出書類</u> 」（ <u>在学証明書・転学児童教科用図書給与証明</u> ）と <u>氏名ゴム印</u> を、ご提出ください。

☆不明の点については、教頭までご連絡ください。

長崎市立西坂小学校 TEL（０９５）８２３－２６８４

令和３年７月現在



新しい学校でのご活躍を、西坂小学校一同お祈りしております☆シ